

年 月 日

（宛先）周南市長

周南市創生テレワーク移住支援金交付申請書

周南市創生テレワーク移住支援金交付要綱第5条の規定により、支援金の交付について申請します。

1 申請者

フリガナ			生年月日
氏名			年 月 日
住所	〒	連絡先	
メールアドレス			

2 認定内容 ※該当するものに☑をご記入ください

世帯の別	<input type="checkbox"/> 単身世帯 <input type="checkbox"/> 東京圏、愛知県、京都府、大阪府又は兵庫県 （30万円） <input type="checkbox"/> 岡山県、広島県又は福岡県 （15万円）
	<input type="checkbox"/> 2人以上の世帯 <input type="checkbox"/> 東京圏、愛知県、京都府、大阪府又は兵庫県 （50万円） <input type="checkbox"/> 岡山県、広島県又は福岡県 （25万円） （同時に移住した家族の人数： 人 ※申請者を除く） （うち18歳未満の者の人数： 人 ※配偶者を除く）

(フリガナ) 世帯員の氏名		続柄	生年月日 (転入時の満年齢)
1			年 月 日 ( 歳)
2			年 月 日 ( 歳)
3			年 月 日 ( 歳)
4			年 月 日 ( 歳)
5			年 月 日 ( 歳)

3 各種確認事項 ※ご確認の上、申請者本人が☑をご記入ください

別紙「移住支援金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について	<input type="checkbox"/> 誓約する
別紙「周南市創生テレワーク移住支援事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について	<input type="checkbox"/> 同意する
申請日から5年以上継続して、周南市に居住する意思について	<input type="checkbox"/> 意思がある
本申請に対して、市が、住民登録、市税等収納状況、暴力団との関係等、申請事項確認のため必要な個人情報を取得すること及び交付後に5年以上定住することに関して必要な調査をすることへの同意について	<input type="checkbox"/> 同意する
周南市への移住の意思について	<input type="checkbox"/> 自己の意思である

※ 各種確認事項に☑を入れない事項がある場合は、移住支援金の支給対象になりません。

4 周南市へ転入するまでの移住元の住所 (※5年以上の在住履歴を記載)

期 間	住 所

5 【通学期間を移住元としての対象期間とする場合のみ記入】

東京圏、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県又は福岡県の大学等への通学履歴

期 間	学校名	通学先住所

6 移住後の生活状況

勤務先部署	
住 所	〒
勤務先へ行く頻度	週・月・年 回程度 / 行くことはない / その他 (

移住支援金の交付申請に関する誓約事項

- 1 周南市創生テレワーク移住支援事業に関する報告及び立入調査について、山口県及び周南市から求められた場合には、それに応じます。
- 2 以下の場合には、周南市創生テレワーク移住支援金交付要綱に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。
  - (1) 移住支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
  - (2) 移住支援金の申請日から3年未満に周南市以外の市区町村に転出した場合：全額
  - (3) 周南市創生テレワーク移住支援金交付要綱に基づく移住支援金の交付決定を取り消された場合：全額
  - (4) 移住支援金の申請日から3年以上5年以内に周南市以外の市区町村に転出した場合：半額

 周南市創生テレワーク移住支援事業に係る個人情報の取扱い

山口県及び周南市は、周南市創生テレワーク移住支援事業の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律の規定に基づき適切に管理し、本事業のために利用します。

また、山口県及び周南市は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。

**【添付書類】**

- (1) 補助対象者の転入後の住民票の写し（世帯向けの支援金を申請する場合は、補助対象者を含む世帯全員分）
- (2) 補助対象者の就業証明書（別記様式第2号）
- (3) 補助対象者の移住元の戸籍の附票の写し等、移住元での在住地及び在住期間を確認できる書類（世帯向けの支援金を申請する場合は、補助対象者を含む世帯全員分）
- (4) 市税の滞納がないことを証する書類（滞納の無いことの証明）
- (5) 対象エリア（東京圏、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県又は福岡県。以下同じ。）の大学等へ通学していたことを確認することができる書類（対象エリアの大学等へ通学し、対象エリアの企業等へ就職した者で、通学期間も本事業の移住元としての対象期間とする場合に限る。）
- (6) その他市長が必要と認める書類